写

薬食審査発0811第3号
平成２２年８月１１日

都道府県衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

希少疾病用医薬品の指定について

薬事法（昭和３５年法律第１４５号）第７７条の２第１項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

１．指定番号：（２２薬）第２３１号
　医薬品の名称：Canakinumab
　予定される効能、効果又は対象疾病：2歳以上の次のクリオピリン関連周期性症候群家族性寒冷自己炎症症候群、マックル・ウェルズ症候群、新生児期発症多臓器系炎症性疾患
　申請者の氏名：ノバルティス　ファーマ株式会社

２．指定番号：（２２薬）第２３２号
　医薬品の名称：KW-0761
　予定される効能、効果又は対象疾病：CCR4陽性の成人T細胞白血病リンパ腫
　申請者の氏名：協和発酵キリン株式会社